

- 1 会 議 名 総務文教委員会
- 2 日 時 平成26年10月20日(月) 10時03分開会  
13時52分閉会
- 3 場 所 第2委員会室
- 4 出席委員 牟田学委員長、出口徹裕副委員長、仮屋園一徳委員、  
牛之濱由美委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、  
山田勝委員、濱之上大成委員
- 5 事務局職員 議事係長 東 岳也
- 6 参考人及び補助人  
川畑フヂ子 君、補助者仙波敏郎 君  
川畑九州男 君、補助者仙波敏郎 君  
檳柑 幸雄 君
- 7 傍 聴 者 松元薫久議員、竹原恵美議員、報道5社、市民2名
- 8 会議に付した事件
- ・平成25年陳情第5号 川内原発1号機2号機の再稼働に反対し廃炉を求める陳情書
  - ・平成25年陳情第6号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書
  - ・平成25年陳情第7号 原子力発電推進から脱却し原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書
  - ・平成25年陳情第8号 県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を反対する意見書の提出を求める陳情
  - ・陳情第6号 川内原発再稼働に対する地元同意に関する意見書の提出を求める陳情書
  - ・陳情第7号 川内原発再稼働に対する市民アンケートを行う事を求める陳情書陳情
  - ・陳情第10号 川内原発再稼働の地元同意に係る意見書の採択について
  - ・意見書第4号 住民を守る十分な避難計画が整備されない中で川内原子力発電所1、2号機の再稼働に反対する意見書の提出について
  - ・意見書第5号 川内原子力発電所1、2号機の再稼働に当たって隣接する阿久根市住民の同意を求める意見書の提出について
- 9 議事の経過概要  
別紙のとおり



## 審査の経過概要

### 総務文教委員長（牟田学委員）

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日は、先の第3回定例会で閉会中の継続審査となりました、平成25年陳情第5号、第6号、第7号、第8号、平成26年陳情第6号、第7号、第10号、意見書第4号、第5号について審査を行います。

これより審査に入りますが、本日は先の委員会で決定しました、平成25年陳情第8号について川畑フヂ子氏をこの後から、平成26年陳情第6号、第7号について川畑九州男氏を11時から、陳情第10号について檳柑幸雄氏を午後1時から参考人として呼び立て、意見をお聞きいたしますので、よろしくお願いいたします。

委員会室への録音機器等の持込等は禁止されておりますのでご注意ください。

ここでお諮りいたします。

出席を求めた川畑フヂ子氏、川畑九州男氏から補助者仙波敏郎氏を同席させ、委員からの質疑内容によっては、補助者に答弁させたいとの申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、補助者の同席を許可することといたします。

それでは、それぞれの参考人の意見を聞いてから、質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、参考人の出席をお願いします。

（陳情者・補助者入室）

それでは、参考人の川畑フヂ子さん、補助者の仙波敏郎さんに出席いただきました。

本日はお忙しいところ、本委員会の審査のためご出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。

ここで、本委員会の審査状況に関して、ご報告いたします。

本陳情は昨年9月6日に提出され、9月13日に、本委員会へ付託され、その後継続して審査をしてまいりましたが、今回、陳情者の意見等をうかがい、審査の参考としたいため、本日お越しいただいたものです。よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、平成25年陳情第8号の陳情趣旨について、参考人から説明をお願いいたします。

### 川畑参考人

本日はよろしくお願いいたします。平成24年6月27日阿久根市の原発の会阿久根は4,766人分の署名を同阿久根市役所で西平市長に提出、広範囲な展開はできませんでしたが、署名先で福島への舞にならんごつきばってくいやんなと涙ながらに言われた言葉や、原発事故の起きたらこん阿久根にはすんならんどとか、我が家んたつか畑から川内原発が見えとったとどとか言われる方々、避難計画に不安を持ち、恐怖を感じておられることが伝わり、この方々の思いを市長、議員の方に伝えなければと思いました。また、私の孫の6年生が平和についての授業の中でノートに書いていた言葉ですが、平和とは何かと聞かれるといろいろ思い浮かべるが、争いのない安心できる、同じ過ちをしないことがひとりひとりが反省し、考え、実行することで平和につながる、戦争も福島の原発事故も人災である。福島では大勢の人が亡くなり今も13万人の方が帰れないのに再稼働するのだろうかと書いていました。

同じ部活の友達が福島から転校しているから一番不安を抱いているのだと思います。未来の子供たちにこの阿久根で安心してのびのびと美しい海や山、澄み切った空気をいっぱい吸って大きく成長して将来の阿久根に希望が持てるようにすることが大人の責任だと思います。

住民説明会での質問では、安全に対する不安が一番でした。市民の生命や財産、産業を守るために阿久根市議会の方に期待してこの陳情を提出しました。よろしくお願いします。以上です。

**総務文教委員長（牟田学委員）**

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきました平成25年陳情第8号について、参考人に対する質疑に入りますが、ここで、参考人にお知らせいたします。

参考人は委員からの質疑にお答えいただきますが、参考人から委員に質疑はできません。あらかじめご了承願います。

なお、参考人が補助者へ答弁していただく場合は、委員長に補助者から答弁させるとの発言をお願いいたします。

それでは、各委員から質疑がありましたらお願いいたします。

**出口徹裕委員**

よろしくお願いします。原発は電気を発電するっていうものですけども、今現在電気、電化製品の時代ですけれども、この電気がですね、今、火力発電とかで動いてますが、今後原発が稼働しない場合、どのような問題も起きないと思われていらっしゃるのかどうなのか確認したいと思います。

**川畑参考人**

原発が止まってから3年半になりますけど、問題はないと思っております。

**出口徹裕委員**

現在ののところ、火力発電所が動いております。老朽化も言われておりまして、それがいつ止まってもおかしくない、保守等はするとは思いますが、そういったような状況の中で突然電気がなくなるということを考えられたことはありますか。

**川畑参考人**

そんなことはないと思います。

**岩崎健二委員**

再稼働するにしても、再稼働しないにしても結果についての責任というのは付いて回るだろうと、こう思っております。仮に再稼働した場合は、当然福島原発事故みたいな強いリスク、あるいは再稼働しなかった場合は電気の不安定供給、あるいは電気代の値上げ、あるいは地球規模のCO2の増加等々が考えられるだろうと思います。そこで、この陳情者川畑さんはそらのこともお考えの上での陳情でしょうか。

**川畑参考人**

はい。考えております。

**岩崎健二委員**

それではですね、今言いました、仮に再稼働しなかった場合のCO2対策について考えていらっしゃるということですので、そのお考えをお聞かせください。

**川畑参考人**

今、世界でも注目されていますよね、火力発電なんかのCO2を出さない、すごい技術的にいい火力発電ができておりますので、そんなことを導入したらいいと思います。

**岩崎健二委員**

導入すればそれはいいんでしょうけど、じゃあ導入するまでにはそれなりの時間がかかりますよね、新しい発電所を作るということですね、当然かかりますよね。その間のCO2排出についてはやむを得ないとお考えですか。

**川畑参考人**

すみません、補助者の方へお願いします。

**仙波補助者**

あのCO2と言えば科学的な理由でね、再稼働ということをよく言う人がいるんですけれ

ども、CO<sub>2</sub>によるリスクと、原発を再稼働するときのリスクの大きさを考えるべきだと思いますね、CO<sub>2</sub>がじゃあどれだけ議員の方が今のままでいいからですね、この地球に被害を、害を与えているのはご存知だと思って発言してると思いますが、今、川畑さんがおっしゃったようにですね、今、シェールガスも入れるようにしてますよね、太陽光だって非常にたくさん皆さん参入している、一步一步進歩しているわけです。原発再稼働する、その原発によるエネルギーはですね荒廃と非常な皆さんに負担を犠牲を強いておるのはもう福島で知っておるでしょ、それを言ってるんです。だからCO<sub>2</sub>うんぬんというリスクとですね、原発再稼働のリスクを比べた場合にどちらが大きいかということで、こういう再稼働をやめてくださいということをお願いしとるわけです。

#### 岩崎健二委員

私、個人的な見解を申し述べさせていただきますとですね、原発は決していいとは思っておりません。ただし、それにはやるにしても、やらないにしてもそれなりのリスクはあるんだろうと、稼働するにしても、稼働しないにしてもですね、そのリスクのより少ないほうを選ぶべきだというふうに考えております。ちょっと極論にはなりますが、年間何千人という人が交通事故でなくなっていっちゃいますよね。それは車社会なのでそういう事故が起きているわけですね、文明にはリスクはともなうと思います。だからそのリスクのうち、リスクと受ける者とがどちらが大きいのかということで皆さんが文明を求めていくんだらうと思っておりますが、そこで原発について再稼働する、再稼働しないということになりますと、その再稼働するリスク、再稼働しないリスクというのを考えた上で再稼働するのか、しないのかという判断をすべきだろうとは思っております。

だから今お尋ねしているわけですね、そういう意味でですね。だから、その時にリスクとしてCO<sub>2</sub>の排出というのがありますよね、というところでCO<sub>2</sub>の問題、リスクをお考えでしょうかという質問を私はしたわけですね。私の質問はですね、だから再稼働するまで今川畑さんがおっしゃいました新しい化石燃料を使った発電所を作るという技術が進んでいる、だから今の川内にある、九州管内にある化石燃料の発電所は老朽化して今でもCO<sub>2</sub>のかなりの量のCO<sub>2</sub>を排出をしていることは間違いのない事実ですので、それが新しい発電所が出来上がるまでの間は出し続けるというリスクは当然残ります。明らかにですね、だからこのリスクをどうお考えでしょうかというふうに今お尋ねしたわけですね。だから、それについてはもうやむを得ないとお考えであるのか、どうかということですよね。いかがですか。

#### 川畑参考人

それはやむを得ないんじゃないですかね。

#### 岩崎健二委員

それからもうひとつ、今の原子力発電所は止まって電気代が上がりましたよね、残念ながら電気代があがっていますよね。ご存知ですか。

#### 川畑参考人

少しあがっているんだらうと思います。

#### 岩崎健二委員

これは、北海道電力が今回第2回目の値上げをしましたが、九州電力も値上げをしております。一般家庭と産業用とは別々に値上げをしておりますよね、一般家庭もかなりの値上げになっております。産業用は特に大きく値上がりしております。この差は許可がいるかいらないかの、値上げに対する許可が必要であるかないかの差で、一般家庭用については国の許可がいる。産業用についてはいらないということで値段の差がついています。一般家庭も当然あがっております。我が阿久根市は一次産業の多い地域で特に漁業関係はたくさんの電気を使用する冷凍庫が動いております、かなりの出費になっております。だから農業についても今電気を使わない農業というのはほとんどない、ニワトリにしてもブタにしてもウシにしてもですね、その方も非常に困っていっちゃいます。今後、さらに原発をやらない、

あるいは新しいものをやるということになりますとさらに値上げの可能性が北海道電力と同じようになる可能性があります、その値上げになるリスクですね、当然値上げになるとリスクですよ、このリスクについてのお覚悟はありますか。

#### 川畑参考人

はい、あります。私は倍になっても原発は、倍になってもいいという覚悟は持っております。安全対策に原発が一番高くつくんじゃないですか。新聞なんかでも報道されてますけど、一番電力にお金がかかっているっていう報道がされています。以上です。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

#### 牛之濱由美委員

お願いいたします。先日ですね、14日に規制委員会のほうから審査結果に対する報告会がありましたけども、もちろん行かれたと思っておりますけれども、それを受けて、どの程度の理解というか、されたか、ちょっとお伺いしたいですけれども。

#### 川畑参考人

新規性基準の審査の合格だけであってですね、私なんか全然あの絶対安全だということを確認されませんでした。ですから一番不安を持ちましたけれども、どうでしょうか。

#### 牛之濱由美委員

それぞれですね、受け取られるあれは違ってくると思いますけれども、それではですね、実際九電さん、原子力発電所管内の中でさまざまな工事がなされています。そういう工事等も含めてあの施設をですね、見学というか、ご覧に、いろんな申込み方法とか、団体、そういう形で見学できるということ、自由に見学できるということをうたっておりますけれども、足を運ばれたことがあるかお伺いいたします。

#### 川畑参考人

私はうかがったことはありませんが、牛之濱さんが行かれたわけですよ、それに対して100パーセントの安全が確認されたんでしょうか、私はそれが聞きたいんですけど、それはいけないんですね。

#### 仙波補助人

前回の議事録を見ておるんですが、議員からね、そのことを質問ありましたけれども、あそこの見学はどういうふうなシステムでどこまで許されているのか知ってこういう質問したんですか。全然ですね、皆さんが入っているようなところは入れないんです。私たちが行って20人以上の原則的にですね、私も入りましたし、私は警備してましたから、伊方原発のあなた方が入れないところまではいっているわけですよ。ですから私は知ってますね、だけど民間の方はですね、どんな手続きを踏んでも市長、議員の方は入れるところへ入れないんです。一般のバスでぐるっと回れるとこしか入れない。だからそこへ川畑さんをはじめ、市民の方がいくら行ってもですね、原発が安全であるとか、安全でないということはですね、1パーセントも知識に入りません。ですから、そういう質問をされても皆さん方は行かれておるから中に入ってどうかということを前回質問されたんでしょうけど、入れないんです。これは私は確認をしています。以上です。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

今のところ、参考人は施設を見学していないということです、よろしいですか。

[牛之濱由美委員「はい」と発言あり。]

ほかにありませんか。

#### 濱之上大成委員

川畑さんにちょっとまず第1点、今回ですね政府が買い取り手続きを中断しました、太陽エネルギーの買い取りをですね、今後ですね、今本当に代替エネルギーが必要だということは私どもも感じております。このことについてまずどう思われましたか。政府のこの考え方を。

#### 川畑参考人

これはもう何年も前からですね、政府のほうで考えることじゃないんでしょうか。そう思います。

#### 濱之上大成委員

全く同感であります。このことは政府がきちっと責任を持たないかんということを私たちも思っているわけです。それから、結局火力発電所、ほとんど老朽化しております。そして全国ほとんど海岸線沿いにあるわけですね、もちろん新しいものを作らないかんという状況の中で全部変えるべきだというふうに思うんですが、あなたはどう思われますか。

#### 川畑参考人

古いのであればそれは電力会社が変わるようにしたらどうでしょうか。

#### 濱之上大成委員

それからまず代替エネルギーももちろん大事なんですけど、私の個人的に言うとな国がですねもうちょっと蓄電能力、技術を高めないかんと思う一人なんですけども、川畑さんはどう思いですか。

#### 川畑参考人

私はですね、太陽光パネルを上げているんですよ、だから電気が止まっても、蓄電池があったらですね、賄えるからいくら補助があってもいいんじゃないかな、こんな電力に、いや原発にお金をかけるよりかと思っております。

#### 濱之上大成委員

全く同感なんですけど、その蓄電の技術が、時間がまだかかっているんです。非常にそう簡単にですね、蓄電をする技術が一般家庭に置けるような状況でないこともご存知でしょうか。

#### 川畑参考人

ちょっとわかりませんでした、それは。大きなマンションなんかはですね、工場とか、蓄電池を準備されていますよね、蓄電池じゃないんですか。蓄電池ですよ、今おっしゃっているのは、小さいのもできている。個人でですね、使う分もできてるんじゃないかなと思ってたんです。

#### 濱之上大成委員

最後に、現在ですね、川内にも使用済み燃料があるわけですが、これは再稼働をもしやめるとしてもですね残ってるわけですよ、これを責任をもって県内にある以上は今回の福島でも今現在でもですね、どこに捨てればいいのか国が決めてません。本当に無責任な国の責任なんですけど、この川内にある使用済み燃料は県内に責任を持って鹿児島県がすべきだと思いますか。

#### 川畑参考人

それを私が発言、答えるところじゃないと思います。政治家、電力会社、専門家で決めることだと私は思います。

〔濱之上大成委員「了解」と発言あり。〕

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 仮屋園一徳委員

意見書の中にですね、実効的な避難計画が策定されていない状況での原発再稼働を行わないこと、二番目に原発周辺の活断層の存在をすべて解明すること、三番目として、地震、火山災害に対する安全性の根拠を明らかにすることというふうになっているわけですが、これ中身を見ますと、1、2号機の再稼働に絶対的に反対であるのか、ある程度こういうものが解明されたりすると少しはやむ得ないのかなという意見をお持ちなのかその辺の確認をさしてください。

#### 川畑参考人

絶対に反対、再稼働反対です、私は。

#### 仮屋園一徳委員

あの、絶対反対であられるということですが、この先ほど申しました3点についての私たちの考え方、どういった避難計画がベストなのかというその辺の計画、考え方についてはどの程度、頭の中で考えているかお聞かせください。

#### 川畑参考人

これはですね、私もう25年に出した陳情書なんですよ、だから今になればもうどこでもすね、危ない、もう絶対に100パーセント安全じゃないとあの説明会でもありましたよね、規制庁の。だから1パーセントのリスクがあっても私は、再稼働は、すべきじゃないと思っています。

[仮屋園一徳委員「わかりました」と発言あり。]

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 出口徹裕委員

今の仮屋園委員の質問のですね、続きからいきますと、今のこの陳情と、今審査しているですね、今の考えはもうだいぶ違うということでしょうか。今のこれの文書でいくと、ものを提出してください、確認したいです。それをお願いしますと言っているわけですね、なんですけどそうなってくるとこの陳情と、今の何があるかと反対だというものがあるってこないことに、我々の審査が遅かったと言われればそれまでです。ですが、その辺りの整合性についてどのように考えられますか。

#### 川畑参考人

住民説明会でもですね、規制庁の方は来られましたけど、川内原発の方、知事は来ていらっしゃるじゃない、だから一番不安を、自分たちは逃げているんじゃないかなというのが私はありまして、絶対に反対だと思いました。補助者の方へ。

#### 仙波補助人

出口議員と仮屋園議員のですね、同じ共通意見ですけど、私たちを含めてですねこの陳情者は実はフジ子さん、川畑さんの名前を出してますけど、私たちも周りにいるわけですね、それで、濱之上議員が言われたようにね、避難計画というのは今使用済み核燃料がある以上ですねいるわけですよ、ですからその絶対反対、再稼働には絶対反対だと、だけど避難訓練はしていかなきゃいけない。で持っていくところがないんですね、これを。じゃ、持っていくところがなかったらもう一度どんどん再稼働して使用済み核燃料を増やしていいのかというそういう議題になってるんですけど、そうじゃないんです。再稼働したら5年間は移動するにも移動できないんです。あと1年半で移動できるんです。その間に技術者がですね、政府がですね、経済界が使用済み核燃料を搬入する先を見つける努力をすればいいんです。今再稼働したら5年間動けない。だから再稼働絶対禁止ということがあの陳情書に入っていて、そして訓練は使用済み核燃料がある以上、この前の説明会では前々回は津波とか地震を想定した避難訓練じゃなかったじゃないですか、市民会館でやった時ですね、そういうことも絶対できてないからあの陳情書には徹底した避難訓練をしてくださいというお願いなんですよ。そこんところを誤解をされてですね、前回と今回の趣旨が違う、今気持ちが違うというふうに飛躍するのはですね、ちょっと違った質問だと思います。

#### 出口徹裕委員

飛躍しているつもりはなくて、私も原発いいものだと思ってませんので、あえてそういう質問をさせてもらってます。といいますのが、これで、出しましたと、そうした場合に説明できる資料を提出したじゃないかということになってしまうとまたどうなのかなと。そうであればもう最初からこれは取り下げるなら取り下げるとした状態で、しっかりともう反対とそれだけでやってもいいのかなという気がすんでですね、これを出して、陳情を出して、その後また資料はもらったけれども反対だとするよりはですね、そちらのほうがいいのかどうなのかなと再度確認したかったということです。どうですか。例えばまた他にまた出そうというあれがあるのか。

#### 川畑参考人

もうあの時間がないんじゃないですか。今年の秋にはもう再稼働ということが報道されたりしてますし。

#### 出口徹裕委員

ということは、資料は仮屋園委員からもありましたけれども、極論資料もいいと、とにかく反対であるということですのでよろしいでしょうか。

〔川畑参考人「はい」と発言あり。〕

はい、いいです。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

#### 牛之濱由美委員

先ほどですね、岩崎委員のほうからもさまざまなリスク関係が出ましたけれども、実際言ってますね、経済的疲弊ですね、そのようなことはどのようにお考えになっていらっしゃるか、実際経済的のリスクですね、産業、経済、その自治体、まちのですね。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

原発を稼働しなかった場合の、例えば企業の、した場合、しなかった場合。

もう一回短めに。

#### 牛之濱由美委員

すみません、今、定修という形で停止中ですよ、その中で今たくさんの安全対策に対して原発の中にさまざまな事業者さんたちが入っていらっしゃいます。それによる本当、経済効果というものが実際あります。今、そういう中で完全に反対をして停止をするとなった場合、経済的、そのようなリスク問題というのはどのようにお考えになっていらっしゃるかわかりますか。

#### 川畑参考人

最新鋭のですね、石炭火力発電所ですね、各社で導入を検討されてますし、シェールガスも北米からですね、安い値段で輸入できるっていうのがもうめどがついてるわけですよ。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

参考人、今の委員の意見は、質問はですね、今原発の工事にいろんな職種の方が入って、簡単に言えば、旅館組合にしてもそういう何千人と入っているじゃないですか、そこあたりの経済効果をどのように、もし中止となった場合にそこあたりの商工会の問題とか、そういう質問であります。

#### 川畑参考人

廃炉にしてもですね、それは人がいるわけですよ、従業員が、だからそこまで落ち込まないんじゃないかなと私は思いますけど、産業もですね、事故が起きた場合ですね、風評被害とかいろんなことがありますよね、だから私はそこまで産業に対しては落ち込まない、また、産業に対しての下支えというのも今はあまりないと思います。補助者の方へよろしいですか。

#### 仙波補助人

あの、牛之濱さんに、そういう質問される方が多いんですけど、それは最初にその議員が言われたようにね、リスクでしょ、経済的なリスク、そして防衛上のリスクね、科学的なリスク、いろんなことがあって原発をするかしらないかを考えているわけです、国民は、今60パーセントを超えているんですよ、再稼働反対、ですから今の経済の問題はですね、原発を再稼働したらどれだけ経済が潤って、原発を今のまま再稼働しなければ潤わないかというデータはですね、どこにも出ていません。ですからこのままだって経済がどれだけ疲弊するかということですね、それは誰にもわからないことです。だけど、リスクを考えたらその今言った3つの理由でですね、再稼働するのはだめだということを言っているわけです。その経済定期的な疲弊のことをですね具体的に言われても誰にもわからないことです。

## 牛之濱由美委員

先ほど、ちょっと私の質問の中にも触れましたけれども、実際よく定修、ある一定期間止めて修理、点検、検査等をおこなう稼働を止めている時期がありますよね、そして今までももちろん何年ですかね、稼働して、何度も定修がおこなわれ、そして何か月、数か月の定修が終わって、そして再びまたその炉を再稼働とすることが今までありました、その時に反対という声をあげられたことがありますか、今回はたまたまこのような福島での事故をきっかけに再稼働反対と、3号機建設反対ではなくて、再稼働というのは定修があけての再稼働と私はちょっと認識をしてるところもあるもんですから、それをお聞きいたします。

## 川畑参考人

私は、3. 11の福島原発があつてからのことです。

〔牛之濱由美委員「はい、わかりました」と発言あり。〕

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

## 木下孝行委員

ほとんど意見がかなり出尽くした感があるんですけども、エネルギー政策というのは基本的に今まで国が大体方向を示して、今原子力も当然国が進めてきたわけですよ、そうした中で今後のことも基本的には国がまた示していかなきゃいかんだろうと思うんですよ、我々がどうかこうとかということを決定づける権利もないですし、どうするかということも我々はなかなか、我々の立場では決められないというのが基本的には我々の考えだと私は思うんですけども、そうした中で先ほどから出てますけれども、しっかりとした代替エネルギーが今明確にはまだ確立されていないわけですよ、実際にここ震災があつたあとも、エネルギーは確かに電力が足りているということで皆さんそういった思いを持っておられる方が多いだろうと思うんですけども、実際はさっき言われたように火力発電を、今まで停止していたものを稼働させて、それもフル回転をして、そこには石油であったり、石炭であったりというそういう代替資源を使って稼働しているわけじゃないですか、そこで大きなリスクは逆にまたそこには燃料費ということでそれがまた電気料に今プラスされているという状況ですよ、そしてなおかつまた太陽光にしても蓄電池、いわゆるそういったシステムがまだ完成されていないわけで、やっぱり昼と夜とのいわゆる電気の使用量というのは全く夜は使えない状況で、昼貯めたやつも結局十分には蓄電できないというそれがいまだ現実っていうような状況じゃないですか、だから今後それを確立させていくことによってまたその原子力というのが必要でない、必要であるというような判断を私はしていかなきゃいけないんじゃないかと、今すぐにですね、いわゆるここ震災後のエネルギーが、電気が足りてたから代替エネルギーが十分だというふうに認識をされているんだろうと思うんですけども、実際の現状はそういった形でまだその十分な形ができていないわけですよ、蓄電池にしても、だからそこらへんはどう思われますか。

## 川畑参考人

今、電力が足りていないと言われましたけど、それはどれくらい足りていないんですか、何パーセントくらい。

## 総務文教委員長（牟田学委員）

もう一回ちょこっと。

## 木下孝行委員

今、皆さんがここ震災があつたあとに結局電気が足りなくなる、足りなくなるというようなことで皆さんいろいろ電力会社も節電を要請したりしながら、しかし結果電力はずっと足りてきているわけじゃないですか。そうした時に皆さんはいわゆる太陽光発電そして火力発電で十分足りているんだというふうに、で、もう原子力はいらないんだというふうなふうに解釈されている方も結構おられると思うんですよ、だけど現実はですね、やっぱり代替エネルギーに対する制度が十分じゃないわけですよ、だから太陽光にすればまだ蓄電池のほう

も十分ではない、貯めたものを十分蓄電する能力がないわけですよ、そうした中また火力のほうも実際にはその燃料費のリスクが出てきているわけじゃないですか、だからそこらへんはどういうふうに思ってますかということです。

#### 川畑参考人

すみません、補助者の方お願いします。

#### 仙波補助人

同じような質問が多いんですね、どうするかとかどうしないかということですね、原発から30キロ以内に住んでる方にそれを考えるのは市民の委託を受けている議員の皆さんじゃないですか、そして59パーセントの人が反対している、そういう市民の意向を聞いて、皆さん方が市民の安全を守る皆さん方が発議しなきゃいけない方が今木下議員は我々がそれをする立場じゃないとおっしゃったけどおかしいでしょ、私はですね、なぜ阿久根市議会がこのことについて真剣に討議してなぜ再稼働を賛成というふうな方向で走っているのかがですね、それが市民の方が不安だから代表して川畑さんがこういう陳情をしたわけです。ですから原発の夜電力であるとか、太陽光の電力であるとか、そういうことを市民に押し付けなくても、もう現在あるんですから、電力は、リスクを考えれば再稼働はして欲しくないというのがもうこの本当の切なる願いですから、そういうことでお答えになってないですか。リスクです。

#### 木下孝行委員

参考人の人も、川畑さんもどこまで実態というのを確実に把握しておられるかなということを確認するために今ちょっと発言はさせてもらった、質問をさせてもらったんですけども、そういったお答えということで、次にですね、川内原発のですね、立地的状況というか条件というか、福島と川内とは私の認識の中ではかなり違うと思うんですよ、津波の影響、地震動の影響、そして火山の周辺の火山の影響、火山であれば1億3千年前に始良カルデラがあったときにですね、約15センチの降灰でおさまったというようなデータがこの前の説明会での資料の中にもありましたし、そういったことを考えた時にその津波の想定も全然川内の場合は一応6メートルなんですよ、それは地震動というか地震の可能性が低いから津波に対する地震の大きさが低いからですね、津波のほうも6メートルという予想なんですけども、いわゆるそこと、川内とその福島のほうはかなりそういった形では違うという、まったく同じように当てはめたらいけないんじゃないかというふうに私はちょっと思ったりしているんですが、そこらへんはどう思ってますかね。

#### 川畑参考人

今、温暖化でですね、すごい台風も大きいのが来てますよね、そんなのを考えたらこれはいつ大きな地震とか噴火とかですね、火山の噴火、いろんなのが考えられて不安になっておりますが、川内原発が一番ほかの原発と違うところは巨大噴火の恐れがあるというのを火山の予知連の藤井さんはですね、言っておられるんですよ、そのこともやっぱり心配ですよ、心配しています。

#### 木下孝行委員

この前の説明会のいわゆる規制庁が認めたですね、九州電力が提出した計画書の中でですね、規制庁が認めたわけじゃないですか、その火山の部分ですね、そこはもうまったく参考人は信用していないということですかね、参考人は。

#### 川畑参考人

はい、過小評価していますよね、全然川内原発が言っていることで、専門家が入ってやっ

てるわけじゃないんですよ。

[木下孝行委員「はい、いいです」と発言あり。]

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

#### 出口徹裕委員

先ほどから同じような質問になってるかと思いますが、再度確認させてください。ほかのですね陳情、1、2号機反対出てます、それについて今回川畑さん書かれているのは先ほども言いましたけれど、説明をしてくださいというやつなんですよ、反対ということも書いてありますが、それがなされていない限りはということに、計画がなされない限りは、例えば避難計画がなされない限りは再稼働を行わないこと、活断層の存在すべて解明すること、それから安全性の根拠を明らかにすることっていうふうになってますので、なんて言うんですかね、今その気持ちと、この文章が違ってくるとなかなかこれ自体は、私も反対する意見なんですけど、出しづらいなというところがあるんですが、そこらについて再度、ほかの陳情見た時に、私は今のどちらかと言うとこの自分が作成されたものではなくて、こちらに賛同しているといったようなものがありますか。今のこの陳情文が何があろうと反対だっていう要求文じゃないので、この文章をこのまま上げるといふふうになってくると、また違ってくると思うんですが、そこらがちょっと私の中で整理ができていないとこなんです。それについて再度。今のままだとこれがそろって納得いけばいいですよという文章なんですよ、どちらかと言うと、そこがあるので、今と、この書かれた時とは違うという気持ちはわかるんですけど、これをこのままっていうふうにはまた違ってくるのかなと思うんですが、そこらについては。

#### 川畑参考人

私のこの、裏のほうを見てもらえばわかるんじゃないですかね、県民の安全が担保されない状況での再稼働反対の意見書を伊藤鹿兒島県知事に提出していただきたく陳情を申し上げます、1番ですね、実効的な避難計画が策定されていない状況での原発再稼働を行わないこと、2番目ですね、原発周辺での活断層の存在をすべて解明すること、3番、地震、火山、災害に対する安全性の根拠を明らかにすることって書いておりますけど。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

委員の質問はですね、これをすべて、言えばですね、これをすべてクリアしたら再稼働はいいんですかということになりますよという。

#### 出口徹裕委員

取られる可能性もあるという中での質問なんです。例えばこれを説明をしたと、それを誰が納得いくのかという話は別の話です。そこらについてはですね、ほかの陳情等ではですね、例えばもう完全に反対という、そういったようなことがすんなり素直なのかなっていうふうにとらえてるからですね、そういうふうな質問をさせていただきました。このままの文章で行くっていうことになってくるとですね、以上です。

#### 川畑参考人

これをですね、今提出して、修正してですよ、ここをなくして再稼働反対としても、できるんでしょうか。

〔「すぐはできないですね」と発言あり。〕

どれくらいの期間になりますか。

〔「時間がないからもうこれでとおっしゃった本当であります。だからこれはこちらが判断すべきであります」と発言あり。〕

すみません、補助者の方お願いします。

#### 仙波補助人

出口委員の言われることはわかるんですけどね、言葉、最初「安全が担保されない」担保されないとちゃんと国が発表したじゃないですか、でしょ。担保されないと規制庁もはっきり言っている、だから文言を変えなくてもですね、されないので、保証もしてくれないんですから、ただ、死んだ場合にはお金を払うというだけのことだけですから、だからこれでいいんです。だから再稼働を反対の意見書を出してくださいというお願いですから、それが、市民の切なる願いですから。

〔出口徹裕委員「はい」と発言〕

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければ平成25年、陳情第8号についての審査を一時中止し、参考人に対する意見聴取を終わります。それでは、ここで委員会を代表してお礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただきありがとうございました。本日、お聞きいたしました意見は審査に有効に活用させていただきますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（参考人 退席）

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 10：58～11：10）

それでは、休憩前に引き続き会を開きます。

参考人の川畑九州男さん、補助者の仙波敏郎さんに出席いただきました。

本日はお忙しいところ、本委員会の審査のためご出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。

ここで、本委員会の審査状況に関して、ご報告いたします。

本陳情は本年8月22日に提出され、9月8日に、本委員会へ付託され、その後継続して審査をしてまいりましたが、今回、陳情者の意見等をうかがい、審査の参考としたいため、本日お越しいただいたものです。よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年陳情第6号の陳情趣旨について、参考人から説明をお願いいたします。

### 川畑参考人

阿久根市は川内原発から30キロ圏内にあり、国も30キロ圏内は重点避難区域と指定しています。原発災害時には甚大な被害を受けると予測され、被害の危険性を高く持ちながら再稼働の同意を得る地元に入っていません。再稼働前の住民説明会を10月14日ABCパレスで開催されましたが、説明の度に新規規制基準に適合していることを確認、または判断と言われたが、安全は担保されていません。知事は県と薩摩川内市の同意でいいと言われるが、知事にはそのような権限はありません。阿久根市民の生命と財産に対し、多大な影響を及ぼす再稼働に対して阿久根市民の意思が反映されない状況にあり、子どもや孫にけがれない美しい郷土を引き継ぐことは大人の義務です。国、県、九州電力に意見書を提出されることを強く求めます。

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきました、平成26年陳情第6号について参考人に対する質疑に入りますが、ここで参考人にお知らせいたします。

参考人は委員からの質疑にお答えいただきますが、参考人から委員に質疑はできませんので、あらかじめご了承願います。なお、参考人が補助者へ答弁していただく場合は、委員長に補助者から答弁させるとの発言をお願いいたします。

それでは、各委員から質疑がありましたらお願いいたします。

### 仮屋園一徳委員

この陳情書の中でですね、阿久根市というふうにあるんですが、この阿久根市に地元同意を求めるということは市長の同意を求めるというふうに理解してよろしいでしょうか。

**川畑参考人**

これ、ここのあれですか、ここを読まれたわけですか、今。

**仮屋園一徳委員**

陳情事項の中に川内原発再稼働において地元同意を阿久根市に求めるよう国、鹿児島県、九州電力に意見書を提出することというふうになっています。この中の阿久根市とは阿久根市の同意を求めるとは市長の意見を求めるというふうに理解してよろしいのでしょうかという質問であります。

**川畑参考人**

これは議会です。議会にお願いしたいんです。

**総務文教委員長（牟田学委員）**

それでは、この阿久根市というところは阿久根市議会でもよろしいですか。

**川畑参考人**

はい。

〔仮屋園一徳委員「よろしいです」と発言あり。〕

**総務文教委員長（牟田学委員）**

ほかに。

**岩崎健二委員**

お尋ねします。再稼働に関する地元同意というのは、法律上は明記されていないと思います。そこで、阿久根市がじゃあ法律に基づいて地元同意がどうのこうのと範囲も示されていませんし、その中で阿久根市議会が地元同意を求めるということについては、法律に基づかないものになろうかと思いますが、その程度のものになってしまうということになると思いますが、それでも結構ですかね。

**川畑参考人**

日置市とか、いちき串木野市は同意を可決していますよね、議会で。それを知事に出すようにも決まっていますよ、阿久根市は何もしてないじゃないですか。同意も何も、そういう言葉も聞いたことありませんよ。市民の代表ですから、阿久根市民の声を聞いて、ちゃんとこういう問題を解決してください。

**岩崎健二委員**

よく阿久根市議会は何もやっていないという意見がありましたが、先日ありました説明会でもですね、国からの説明会ももともと阿久根市には予定されていませんでした。阿久根市議会が設置するよう、阿久根市でもやってくれというようなことをやってきたんですよね、だから阿久根市議会が何もやらないというような言い方はちょっと違うんじゃないかなと思いますのでそのところはお気をつけていただきたいと思います。

さらにですね、地元の同意を仮に同意を求めた、それで国、県がじゃあ阿久根市にも同意を特権を与えるよと仮になったときですね、仮になったときに同意の時に反対する、賛成するということになろうかと思いますが、最終的に、反対というものになろうにしろ、賛成となろうにしろ、その結果に対する責任、市民の責任というのは当然ついてくると思いますね、その責任は負う覚悟はおありでしょうか。

**川畑参考人**

それは市民の責任じゃなくて、議会のほうでちゃんと決をとって、市民の代表ですから、それくらいのことは議会のほうでちゃんと決めてください。

**岩崎健二委員**

そういうことじゃないですよ、陳情者がですね、こういう地元同意に関するのを議会で決めて、皆さんが決めてくださいよということで出して、仮に阿久根市議会は市民の皆さんの提出者の皆さんの声を理解したうえで出すということになりますよね、だから皆さんの声を反映して出すわけですよ。だから私なんか勝手に決めて出す、出さないんじゃないじゃないですか、だから皆さんが出してくれということなので、出すということになりますよ

ね。だからそうなったときに結果として再稼働に賛成しようと反対しようとするね、それについてのリスクというのは反対側のリスクというのは伴ってきますよということです。それについて提出者の皆さんはそのリスクについてを受けるお覚悟はありますかと聞いてるんですよ。

#### 川畑参考人

さっきからリスク、リスク、リスク、リスクってそればかりですよ本当、私は賛成の立場でなくて反対の立場でこれは提出しているわけですから、それをくみ取ってください。

〔岩崎健二委員「わかりました。もういいです」と発言あり。〕

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

#### 牛之濱由美委員

お願いします。この陳情書の中でですね、最後のこの陳情事項の中に川内原発再稼働において地元同意を阿久根、先ほど市議会と言われました阿久根市議会に求めるよう国、鹿児島県、九州電力に意見書を提出することを強く求めますとありますけども、この中で、九州電力にも提出を求められるんですか。

#### 川畑参考人

九州電力はこういう説明会に出てきてないでしょ、出てきてないですよ、大事な時に、逃げているわけですから、そういうとこに一番先に出してくださいよ。説明会にも出てこないし、九電は出てませんよ。出てきたですか。

#### 牛之濱由美委員

私の質問はこの九州電力に対しても出す必要があるとお思いなのではないでしょうかとお尋ねしております。

#### 川畑参考人

出してください、お願いします。

#### 出口徹裕委員

同意書に対する意見の提出ということですので、たとえばこれが提出者の反対という気持ちもわかります。で、したときに反対賛成は別にして、とにかく阿久根市として、にも同意を求めるべきだという意見書というふうに捉えてよろしいですか。

#### 川畑参考人

そういうふうに捉えてください。

〔出口徹裕委員「はい、いいです」と発言あり。〕

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

〔「なし」「ありません」と呼ぶ者あり。〕

#### 濱之上大成委員

先ほどの、前回の参考人の方が、福島があつてこのような反対を求めたとおっしゃったんですよ。私はもう26年目になるんですが、議員になって。まず原発があつたこと時点から私個人的はですね、避難道路のために西回り高速といった経緯があります。福島の事故がないころですよ。それはなぜかといったときに、たとえばこの原発の是非をですね、あるいは意見書と川畑さんがおっしゃったんですが、まず危険度の度合いとか、あるいは代替エネルギーの見込み、先ほども言いましたけれども、あるいは米国との関係や国の安全。まさに事故もなんですが、テロ攻撃というの也是我们は考えてる一人でもあります。そういった状況の全体をバランスをですね、今後7号もあるんですが、市民にアンケートをかけるという今後またあとで聞きますけど、非常に僕なんか、私でさえわからんのに非常に厳しいんでありまして、けっしてほかのところが趣旨採択したとおっしゃったんですが、繰り返しになりますけども、私たちも真剣にやってることはご理解いただくと同時にですね、川畑さんに聞きたいんですけど、たとえばもう一度聞きます。プルトニウムや放射性廃棄物の処理をですね、

どこに捨てようもなく、結局恩恵があったわけですね今まで。非常にその厳しい原発なんです。廃棄処分、終わった使用済み燃料、県内に持ち込んでもいいというふうにお考えか。それだけお聞きしたい。

#### 川畑参考人

そういうことは県とか電力会社とか国が決めることだと思います。

#### 濱之上大成委員

全く同感です。私ども非常に難しい問題であって、国、県が責任を持ってないんですよ、しっかりと、そのことは一緒です、共通です。けども、私たちも真剣に考えてることだけは理解して質問を終わります。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

なければ、平成26年陳情第6号について審査を一時中止いたします。

次に平成26年陳情第7号の陳情趣旨について、参考人から説明をお願いいたします。

#### 川畑参考人

福島原発事故から3年半いまだ終息できず、13万人以上の県民の方が避難生活を強いられています。川内原発は指定審査委員会の審査書案が提示されました。規制委員委員長は安全とは言わない、論旨を尽くしたとはいいがたい、再稼働の判断にかかわらないと発言されました。阿久根市は川内原発から30キロ圏内にあり、災害時には甚大な被害を受けることが予測されます。避難計画は策定されていますが、実効性のある避難計画ではないことを市長は認識しています。現在再稼働の判断時期が近づいていますが10月14日のABCパレスの省庁の説明では、安全は確認できませんでした。阿久根市の市民の生命、財産、土地、産業を守るため、市民一人一人が市の安全や将来を考え、意思表示をおこない、阿久根市として九州電力、県、全国に示すべきです。市議会が川内原発再稼働に対する市民アンケートをおこなうことを強く求めます。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明いただきました平成26年陳情第7号について、参考人に対する質疑に入ります。それでは、各委員から質疑がありましたらお願いいたします。

#### 仮屋園一徳委員

アンケートの内容について伺いますが、アンケートの内容については再稼働反対、賛成のみなのか、あるいはそれ以外に何か考えていらっしゃるでしょうかお聞かせください。

#### 川畑参考人

賛成、反対でいいと思います、難しいことをいろいろするより簡単です、明瞭です。

[仮屋園一徳委員「わかりました」と発言あり。]

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

#### 木下孝行委員

今あの、反対賛成だけでアンケートはいいということでしたけども、アンケート調査には危惧するところがいろいろ、問題になるようなところがいろいろあるんですけどもね。アンケートというのを取ったときにですね、十分住民がそのアンケートの中身について十分理解してのアンケート調査なのか、結局理解ができてない人にもアンケートを取ったときには、明らかに実際の判断が確実に情報を元にですね、してない人も結局そこにはそういった知識がない中で判断をせざるを得ないといったときに、偏ったアンケートになるような可能性が十分秘められるわけです。その辺はアンケートの実態というのがそういった知識がない人からもアンケートを取ることに對しての考え方はどう思っているのでしょうか。

#### 川畑参考人

正しいアンケートの取り方だったらそういう結果は出ないと思います、偏った。今だったら川内原発の再稼働というのは全国民が注目の的なんですから。そういうことは阿久根市民も理解していると思います。それを踏まえてお願いします。

[木下孝行委員「いいです」と発言あり。]

#### 出口徹裕委員

アンケートですが、アンケートとなって賛成、反対でいいということだったんですが、たとえば投票的なものを考えてらっしゃったのか、それとも個々に配布していくとなると、費用とかじゃないですよ。たとえば家に届きました、誰かの知恵がずっとついていきました、これを書いてくださいというふうになるとまたいろいろ問題があるかと思うんですが、どういったような形で考えて、この意味を読むと投票だったのかなというのも思ったりもしてるんですけど、どちらだったんでしょうか。

#### 川畑参考人

それは議会の方で知恵を絞ってください。

#### 出口徹裕委員

じゃあ、まあアンケートを取った場合ですね、先ほど地元同意ということがありましたけれども、市民からたとえば全員とったとします。そうした場合にどちらかの結論がでた場合には、やはりそれに従っていくのが大半になってくるかとは思いますが、それについてどう思われますか。

#### 川畑参考人

賛成多い場合はしょうがないです。そのときはそれに従います。

[出口徹裕委員「以上です」と発言あり。]

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに、ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

なければ平成26年陳情第7号についての審査を一時中止いたします。参考人に対する意見聴取を終わります。

それではここで委員会を代表してお礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただきありがとうございました。本日お聞きいたしました意見は、審査に有効に活用させていただきます。何とぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(陳情者・補助者退席)

ここで午前中の審議を一時中止し、午後からは1時から開会をいたします。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 11:31～13:01)

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、参考人の檣柑幸雄さんに出席いただきました。

本日はお忙しいところ、本委員会の審査のため出席いただき、まことにありがとうございます。委員会を代表してお礼申し上げます。

ここで、本委員会の審査状況に関してご報告いたします。

本陳情は昨年9月1日に提出され、9月13日に、本委員会へ付託され、その後継続して審査をしてまいりましたが、今回陳情者の意見等をうかがい、審査の参考としたいため、本日お越しいただいたものです。よろしくお願いします。

それでは、さっそくですが、平成26年度陳情第10号の陳情趣旨について、参考人から説明をお願いします。

## 榎柑参考人

それでは、川内原発再稼働の地元同意に係る陳情書について、陳情の趣旨を説明させていただきます。内容についてすでにご承知だというふうに思っていますが、全国のトップをきって川内原発が再稼働されようとしているわけでありましたが、しかし、原子力設置変更許可の申請書案はパブリックコメントが行われたものの、提出時期が不透明な工事計画認可と、保安規定認可をあわせた一体審査の終了時期は見通せない状況であります。しかも政府は原子力規制委員会が新規性基準に適合すると判断し、地元同意が得られれば電力事業者は原発を再稼働できると言っているわけでありまして、政府の原発再稼働に係る責任をあいまいにし、地元には原発稼働の責任を押し付けようとしています。しかも、地元の範囲や同意にかかわる手順についてはまったく明らかにされていません。このような中で伊藤鹿児島県知事は、原発再稼働の同意にかかわる地元は鹿児島県と薩摩川内市のみだと強弁し続けているわけですが、しかし原子力災害対策特別措置法に基づいて制定された原子力災害対策指針は放射性物質、または放射能の異常な放出による周辺環境への影響の及ぶ可能性のある区域を原子力災害対策重点区域とし、重点的に原子力災害に特有な対策を講じておくことが必要だとしております。そして、原子力施設からおおむね30キロを緊急時防護措置を準備する区域に決めました。50キロ圏の福島県飯館村が避難を強いられた福島原発の実情を踏まえて大幅に改定された原子力災害対策特別措置法が対策を求めている自治体は原発事故の際に責任を負わざるを得ないだけにそれらの自治体の住民や議会、首長の同意なしに川内原発を再稼働することは許せないというふうに思っています。特に阿久根も30キロ圏内に入っているわけでありまして、当然阿久根市としても強く、意志を強くしてですね、やはり議会や市長、あるいは市民の多くの意見を聞いて判断をすべきだというふうに私どもとしては思っています。そして、そういうことで特にこの前の10月14日の規制委員会の説明においてもですね、多くの市民の皆さん納得せずに私は帰られたと、みんな不安を持ちながら帰ったというふうに判断をしております。是非阿久根市議会でも串木野や日置市議会みたいにですね、きちっとした対応を取っていただきたいという思いで陳情書を提出しているところでございます。よろしくお願いいたします。

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ありがとうございました。それでは、ただいま説明いただきました平成26年陳情第10号について、参考人に対する質疑に入りますが、ここで参考人にお知らせいたします。

参考人は委員からの質疑にお答えいただきますが、参考人から委員に質疑はできませんので、あらかじめご了承ください。

それでは、各委員から質疑がありましたらお願いします。

## 仮屋園一徳委員

参考までにお聞きしますが、地元の同意の範囲について参考人の御意見をお聞かせください。文面の中に30キロ圏、あるいは50キロ圏の福島県飯館村ですね、という文面があるんですけど、参考人の考えられる同意の範囲についてはどのようにお考えでしょうか。

## 榎柑参考人

先ほども趣意書で説明いたしましたようにですね、緊急防護措置を準備する区域というふうに阿久根市にも30キロ圏内に入っています。特に規制委員会を含めて30キロ以内を強く主張しておりますから、阿久根市もその30キロ圏内に入っているの、原子力発電所を再稼働については川内市同様にですね、きちっと意見を聞くべきだとこのような考え方です。

〔仮屋園一徳委員「はい、よろしいです」と発言あり。〕

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

## 出口徹裕委員

お尋ねします。この同意に関することですが、例えば先ほどほかの案件でもありましたけ

れども、例えば市民の、住民の意見を聞いたときに、賛成、反対が出てくるかと思いますが、その結果についてどうこうというわけではなくて、とにかく市民の意見をあげてくださいということでよろしいのでしょうか。

#### 榎柑参考人

ですから、私どもとしてはですね、この前の10月14日の規制委員の皆さん方の説明でもですね、あそこに参加された市民の皆さん方はほとんど納得していないというふうに思います。もちろん、全てが再稼働に反対だとは思っていませんが、やはり多くの市民は不安に思っているんじゃないかと、私はそういうふうに思ってます、具体的な判断については市議会ですら十分議論をいただきたいというふうに思っていますが、あくまでも、阿久根市の意見を踏まえて再稼働するかしないかを判断させるべきだとこのように思っているところであります。

[出口徹裕委員「はい」と発言あり。]

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに、ありませんか。

#### 濱之上大成委員

榎柑さんに失礼ですけども、今社民党ですか。

#### 榎柑参考人

はい、私は社民党に所属しています。

#### 濱之上大成委員

榎柑さんにちょっと単純に言いますけどね、市民の同意というのはですね、私からしたら、先ほど前回の参考人も申し上げたんですが、プルトニウムや放射線廃棄物の処理、そういったものに対してですよ、あるいは今でいうオスプレイの配備、それにしても日米安全保障条約の是非などについてもですね、これまったく一緒だと思うんですが、原発に対して、この是非をやっぱり市民に問うということはですね、非常に難しい問題であるというふうに私は個人的には思うんですが、市民は本当にわかると思いますか。

#### 榎柑参考人

今までですね、この原発問題についても市とかあるいは議会がですね、きちっと住民説明はされていない、あるいは鹿児島県を含めてそうだというふうに私どもはとらえています。ですから、もっと中身をきちっとですね、市民に知らせることがまず重点であって、知らせたのちに十分明らかにされればですね、市民の皆さん方もちゃんと判断ができるとこのように私は思っております。

#### 濱之上大成委員

榎柑さんも先輩議員でありましたので、おわかりだと思うんですが、ここに福島原発事故の実情を踏まえてとあるんですが、私個人の議員としては、もうできた時点から危険であるということは自覚しております。そのことについて安全保障についても先ほど言いましたテロ攻撃とかいうのを私は思ってたわけですが、あなたはこれについてテロ攻撃が危険かどうか心配はなさったことはありますか。

#### 榎柑参考人

私どもは最初から川内原発1号機、2号機建設にも私は反対をしてまいりました。当然、私どもは原発と人類は共存できないと、このように思っております。

#### 濱之上大成委員

おおよそわかるんですけども、再稼働の同意の必要性を先ほど来おっしゃるんですが、まず、県と立地市が基本的に権利と義務をあたっているわけですよ、関係からして、そうしたときにですよ、これは県であって立地市であって、国が責任を負うべきだ、もちろん九電もなんですが、そのことはどうお思いですか。

#### 榎柑参考人

先ほどお配りいたしました資料にでもあきらかなようにですね、福島原発の事故について

も誰も責任を取っていないわけですよ、今回も政府も九州電力もあるいは規制委員会でもですね、きちっと責任を取るとは言ってません、あくまでも地元同意が前提だということを政府が言っているわけですから、結局地元へ投げかけているという格好でありますから、私もといたしましては、やっぱり地元が、合意がきちとなされて、むしろ、もちろん再稼働には私は政府が責任を取るべきだ、あるいは旧電力が取るべきだと思っていますが、あわせて政府の責任ですから、きちっと政府が責任を取るべきですが、地元合意を前提にしていますから、私も福島原発の実情を考えると、福島でもですね、飯館村は50キロ離れているわけですよ、にもかかわらず大変な放射能被害を受けているわけですから、阿久根市は30キロ圏内ですので当然きちとした対応をすべきだと、このように私は思っております。

#### 濱之上大成委員

ちょっと檣柑さんにお尋ねしますけども、もし、原発をなくしたときに、代替エネルギーは何と何と、そしてどういうふうにするとお考えはありますか。

#### 檣柑参考人

すでに、太陽光発電とか、風力とか、あるいは水力、さらに不足する場合にはいわゆる火力発電所があるわけですが、今まで足りない足りないと言ってきたけれども、現実的に、今全国的に原発は停止しておりますけれども、電力は十分足りております。さらに太陽光もいっぱいできておりますが、九電は受給バランスが崩れるなどというところでもない発言をして、太陽光についてもすでに多くできているのに電線をつながないというそういった矛盾もおこしておりますから、十分足りるとするというふうに私も判断しています。

#### 濱之上大成委員

それでは、温暖化の要因となっている温室効果、ガス、これは2012年度の排出量は10年度比に比べて0.85億トンの増加をしているというふうに聞いているんですが、あなた方はこのことをどんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

#### 檣柑参考人

ですから、私も再生エネルギーを使ってですね、やれば地球温暖化問題は十分、ですから私もしては自然エネルギーを十分使えばですね、再生エネルギーとして十分達成できるとこのように判断しております。原発があれば何かクリーンだと言われておりますが、とんでもない話でありまして、原発があるところは必ずですね、火電（火力発電所）があるわけがあります。これは、原発を検査とか停止する場合には火電で肩代わりをしてきているわけですね。ですから、クリーンだと盛んに以前は宣伝をして参りましたが、原発があるところには必ず火電があるということで、この点からいけばやっぱりオゾン層を破壊してきたというふうに私もしては思っています。

#### 濱之上大成委員

ちょっとやじが飛んで面白くないんですけどもね、私は電源の構成比率のことを言っているんですよ、今後原発がなくなったときの代替エネルギーはどういうふうにしていくかということのをどのように真剣に考えていらっしゃるかって聞いていますよ僕は。

そこで、今現在火力発電所の1番新しい火力発電所は何年にできたかご存じですか。

#### 檣柑参考人

私もいつできたか調べておりませんが、ずっと火電は以前からあるわけですね。

#### 濱之上大成委員

それに対して、私も火力発電の整備の更新も必要だということもわかった上での質問をしたんです。なぜかとほとんど海岸線なんですよ、塩害を受けてですね老朽化しています。火力発電所も、じゃあそれに見合う代替エネルギーということを今先ほど聞いた、されど、今九電が結局買取り手続きも中断していますよね、本当に地方が泣いているんですよ、ばかにしやがってという言い方ですが、言葉は悪いかもしれませんが、原発が危険だということは理解しています、私も、しかしこれが、代替エネルギーをどういうふうにとっていくかといったときに、きょうあしたできるもんじゃないということもわかってきました。

現実に蓄電の技術がきょうあしたできると思いますか。

#### 檣柑参考人

すでにですね、太陽光発電についてはそういうシステムがなされておりまして、さらに今水素電池とか、いろんな開発もされていますが、とりわけ九州電力を含めてですね、日本の電力業界、太陽光の設備はいっぱいできあがっているのに、それを現在休止をしているという状況がありますから、これは全部つなげばですね、十分電力は受給できるというふうに私どもは判断しています。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

委員に言いますけれども、陳情第10号に関して質疑をお願いいたします。

ほかの委員からありませんか。

#### 岩崎健二委員

午前中の陳情者に対しても同じような質問をさせていただきましたが、再稼働に同意する、同意しないといういろいろになると思いますが、結果としてですね、結論から申し上げますと、同意するにしても、同意しないにしてもそれなりのその反対側にあるリスクというのは、責任というのは出てくるかと思っております。例えば、同意した場合は放射能の危険性、同意しなかった場合はそれまでのCO<sub>2</sub>の排出、地球規模に対する火電によるCO<sub>2</sub>の排出というような相反するリスクが出てくるかと考えていますが、そのことについては参考人はどのようにお考えですか。

#### 檣柑参考人

まずですね、規制委員会が規制基準に達したと言うんですけれども、非常にあいまいなところがありましてですね、ひとつはいわゆる地震に対する問題であります。これにつきましても、福井の大飯原発の訴訟によりますとですね、これは判決であります、大飯原発の差し止めに対する判決はですね、1, 260ガル以下ではだめですよということを明確にしているわけであります。川内原発はですね、1号機がすでに31年ですか、2号機は30年、31年ずでになっていますが、低い基準で設定をされておりましてですね、当初、建設時はですね、30年前の建設では270ガルと372ガルを想定をして建設をされておりましてですね、いまだにまだなっているわけですが、今回規制委員会が620ガルを示して、これになるように今後改善をしますという答弁をしているわけでありまして、大飯原発の訴訟でですね、判決で先ほど申し上げましたように、1, 260ガル以下ではだめですよというふうになってるわけですから、相当かけはなれた数字になっておりますし、すでに川内原発は当時270ガルと372ガルで工事を終えているわけですから、九電にさせたといっても工事そのものはなされていないわけですから、非常に危険であるということもうあきらかであります。それから巨大噴火等についても川内原発が建設されている地下においていろんな活断層があると専門家はいわれておりまして、これもきちとした規制基準を示していないわけで、9万年で1回しか事故がおこらないような規制委員会の発言でありますけれども、今度は御嶽山でもですねああいう突然の噴火がおこるわけでありまして、あるいは鹿児島県では口永良部島の噴火についてもですね、これ予知できていないわけですね、ですから専門家としては噴火については予知できないと、非常に危険だというふうに専門家の皆さん方は川内原発の問題についてとらえておりましてですね、そういった問題を全然川内原発はクリアしておりませんから、今後実施しますとか、今後そういう設計しますという答弁に基づいて規制基準に達したというふうになっているわけで、実際は今地震やいろいろなのがおこればですね、非常に危険なものであるということと、いったん事故が起きればですね、阿久根の漁業が一番大打撃を受けるとこのように思っています。以上です。

#### 岩崎健二委員

ちょっと私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、そういう話の危険性の話でなくてですね、仮に阿久根市が地元同意を得るようになるということで、得たとします。阿久根市の意見をですね得たとします。そのときに地元としては賛成に同意するのか、あるいは反対に

まわるのかということになると思います、どちらかに、そうしたときにいずれにとってもその反対側のリスクが、責任も負うと、賛成するにしても反対するにしてもその責任を負う、同意にかかる責任をですね、負うと思うんですよね、そういう責任も甘んじて受けるという覚悟の上での同意を求めるということになりますかと聞いているんです。

#### 檳柑参考人

政府がですね、地元同意が得られれば再稼働だとかこういう言い方をしておりますから、地元同意ということは私どもとしては地元というのは少なくとも30キロ圏内までは地元だとかこういうふうに今理解をしています。ところが、県は、伊藤知事はですね、鹿児島県と薩摩川内市だけでいいんだという言い方なんです。もちろん、同意する市内において責任は問われますが、現在の川内の原子力発電所を再稼働された場合に非常に危険度が高いというふうに私ども思っております、同意する条件はまったくないというように思っております、不安だらけですから基本的にはですね、同意しないと言われたほうが十分責任がとれると私はそういうふうに思っております。

#### 岩崎健二委員

趣旨はよく理解します。私も原発はいいか悪いかということだけをとりえて言われると、当然これはないにこしたことはないというふうに考えております。今参考人がおっしゃいましたとおり、仮に同意しないということに決したと、阿久根市としてですね、した場合にじゃあその代替エネルギーをどうするのかあるいはそれまでのCO2の削減問題をどうするかというような責任が発生すると思いますが、それについてどうお考えですかとお尋ねしているわけです。具体的に言いますと。

#### 檳柑参考人

ですから私どもといたしましては、当然それにかわるエネルギーとしてはいわゆる再生化のエネルギーとしては太陽光とか、風力とかですね、あるいは最近燃料電池とかいろいろ開発をされておりますから、そういったものに重点をおいて開発をしていけば十分達成できるとこのように思っています。

#### 岩崎健二委員

もう一点お尋ねします。参考人のおっしゃるように、再稼働を認めないという前提でお話をさせていただきます。再稼働しないという前提ですね、そうしたときに再生化のエネルギーと今おっしゃいましたいろんな趣旨の再生化のエネルギーというのがありますが、今現在のところ、コスト的には非常に高いものになると言われております。そうなりますと、電力使用料、電気代の値上げというものも北海道電力はすでにもう2回目の値上げに踏み切ったということになっておりまして、そういうリスクがともなってもらいますが、そのことの容認ということでよろしいのでしょうかね。

#### 檳柑参考人

原子力発電の電力はですね、事故が起こったときのいわゆる事故責任、あるいはその保障について全然計算に入れてないんですよ、原発が実際計算された段階では一番高くつくということになってまして、自然エネルギーを使ったほうがずっとコストは下がるというふうに言われておりますから、そういう心配はいらないんじゃないかなというふうに思っております、基本的には原発は危険というのをともなっておりますし、規制委員会もですね、規制基準に達したから100パーセント安全ではないということを田中委員長は常に強調しているわけですから、私どもとしてはそういう危険な原発を再稼働させる必要はないと、十分自然エネルギーで、もちろんコストがいろいろ言われておりますけれども、本来からいけばコストは安いと、あるいは少々電力があがってもですね、自然エネルギーを使うことで、市民の安全が得られればですねそのほうがずっと効率的だとそのように思っています。

#### 岩崎健二委員

再生化のエネルギーでいきますと今太陽光は現在買取価格本年度は32円、昨年度は36円、キロワットあたりですね、その前は40円というような金額で買い取るということに

決定をなされております。その実際に電力を買う、九州電力は国の法律に基づいて買うお金と、皆さんに売ってお金の差額というのは皆さんから各家庭からというか取っているわけですよね、その差額という、その差額をですね、再生化のエネルギーに必要なお金については皆さんからお金を九州電力は取っているという状況にありますよね、それはご存知ですよね。

#### 檣柑参考人

電気料金の計算はですね、総合原価方式というのが取り入れられておりまして、原発を含めてですね、原発の危険なリスクを含めて計算されているわけですし、これは全部いわゆる利用者が負担をするという仕組みになっているわけで、総合原価方式ですので電力会社は絶対に損はしないという仕組みになっております。そういうふうに言われておりますので、当然いわゆる利用者に負担が現在もされているというふうに思っております。

[岩崎健二委員「いいです」と発言あり。]

#### 濱之上大成委員

一点だけちょっと聞くのを忘れました、私この地元同意を求めるこの陳情書にそって、参考意見として僕なんか聞いて判断しようと思って聞いているだけなんですけど、ちょっと檣柑さんお尋ねしたいんですけど、今、全国7機、全国に7機老朽炉の判断のしなくちゃいけないやつがあるんですけど、今現実にはですね川内にも使用済み燃料があります、もしですよ、もし、これを檣柑さん個人でもいいですけど、社民党としてどうお考えかをお聞きしたいんですけど、これ、廃炉を急ぐとなったときにですね、じゃあこれをどこに処分地を置くかというときに、檣柑さんはどう思いますか、どこに処分場をつくれればいいか、あるいは県内にしても仕方ないなと思っていらっしゃるのか、それだけ聞くのを忘れました。

#### 檣柑参考人

私どもは最初からこの問題は非常に関心を持っているんですが、いまだにですね、この核燃料の使用済み核燃料の廃棄物について、処理施設はできあがっていないんですよ。にもかかわらず、ずっと電力を稼働させてきたということと、結局それらの電力で今補完をしていますけれども、これもまもなく限界に達するというふうに言われておりまして、これはどこの国内においてもですね、そういう処理をするところはないわけですね、ですから、稼働させる限りこの廃棄物が増え続けていく、いったいどこに捨てるのかということのもまだ決まっていない、そういう状況の中で稼働させることがだいたい問題であってですね、ですからそういうことを含めると、ますます原子力発電所は稼働する必要はないと、稼働できないというふうに判断をしております。ですから、仮に再稼働しなくてもですね、そこに原発が存在する限り、これはずっと危険物なんでありまして。再稼働させればさらに危険ですが、再稼働しなくても存在する限り危険であることは事実であります。ですからそのことも含めて私どもとしては再稼働する必要はないし、さらに今後新しく増設する必要もないし、できるだけでなくて、停止をさしていくと同時に将来的には廃炉にさしていくと、当然廃炉に関わるかすは出てまいります、それは当然各電力会社でですね、処理をしなきゃならない大変なリスクがあるわけでありまして、この点については大いに議論をしながらどこに捨てるかというのは相当な私は問題が出てくると思っています。

#### 濱之上大成委員

簡単でいいんです。中間処理施設にしてもどこにもっていくかって迷いますよね、そのときに檣柑さん自身、社民党自身、鹿児島に、原発ある以上は県内にとりあえず中間処理施設をつくらないと仕方ないなと思うことはありますか、ないかと聞いているんですよ。

#### 檣柑参考人

私はですね、その処理室についてはつくる必要はない。今は稼働しているところはちゃんと一時保管する場所がありますから、そこで今保管をしているわけですけども、これ以上増えれば保管できませんが、今の段階では保管できる範囲内にありますから、そこで止めてですね、今後どう処理するかはこれはもう世界レベルで議論せんといかんとこのように、で、鹿児島県で捨てる場所はないと思います。

## 濱之上大成委員

繰り返しになるんですけど、あなた方のお考えを聞きたかっただけです。使用済み燃料はもう満杯に近くなっているんですよ、それもわかっていますよ。だから、もしとしたときに、私はただ参考に聞きたいんです。あなた方社民党は県内につくる気迫があるのかないかだけ聞いているんですよ。

## 檀柑参考人

ですから、鹿児島県内にどこに捨てれば良いというところはありませんとこういうふうに申し上げております。

## 濱之上大成委員

じゃあ隣の県だったらいいということで理解していいですか。

## 檀柑参考人

いやそうじゃなくて、日本国内ではないと思います。

〔濱之上大成委員「了解」と発言あり。〕

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければ、平成26年陳情第10号についての審査を一時中止し、参考人に対する意見聴取を終わります。

それでは、ここで委員会を代表してお礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会にご出席いただきありがとうございました。本日、お聞きいたしました意見は審査に有効に活用させていただきますので、なにとぞよろしく願いいたします。

本日はありがとうございました。

（参考人 退席）

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 13:37～13:50）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

参考人への意見聴取は終了いたしました。ここで平成25年陳情5号から陳情8号、平成26年陳情第6号、7号、10号、意見書第4号、5号までの9件を一括議題とし、本9件の取扱いについて委員の意見を伺います。

## 岩崎健二委員

今、それぞれの参考人の皆様方から貴重なご意見を賜りました。それを一つ一つ私どもも検討し、勉強する時間的な、をいただきたいと思いますので、本日はこのあたりで散会したいと思います。

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

## 出口徹裕委員

先ほど参考人からもあったんですけど、結局時間がないということなんですよ。参考人のほうからあったやつで、勉強する時間、必要であればいいですが、早めに関いてもらうということを約束してもらわないと、またずるずると遅くなっていくということはちょっと納得がいかないかな。考えて1か月も2か月も、まあそこまでならないですけど、2、3週間かかるようなものでもないだろうと思いますので、それであれば早く聞いていただきたいと思います。

## 総務文教委員長（牟田学委員）

ほかに。

## 濱之上大成委員

出口委員の意見に近いんですがね、今回12月議会も始まりますから、それまでにはきちっと結論を出すという方向でやっぱりすべきだというふうに私も思います。

#### 牛之濱由美委員

今、市議会の方では明日から住民説明会、議員と語る会があるわけですけど、31日までまた各種団体との話し合い、意見交換会もあります。またその中でもこのような話題がでてくるやもしれないので、それも参考にさせていただければなと思うので、今月いっぱいその様子をみて11月にはなるべく早く、先ほどの出口委員の意見のようになるべく早く開催していただいて、そこでもっと慎重審議させていただきたいなと思います。

#### 木下孝行委員

要望なんですけど、9件あります。実際にはほとんど内容的には同じものもあります。そこはちょっと区分けして、まとめてもらって次の審査をできるようにしてもらいたいと思います。

#### 総務文教委員長（牟田学委員）

わかりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

なければここでお諮りいたします。本日の委員会の審査はこの程度にとどめ、散会したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

次回、委員会の開催日については委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。

以上で本日は散会いたします。

（閉 会 13時52分）

総務文教委員会委員長 牟田 学